

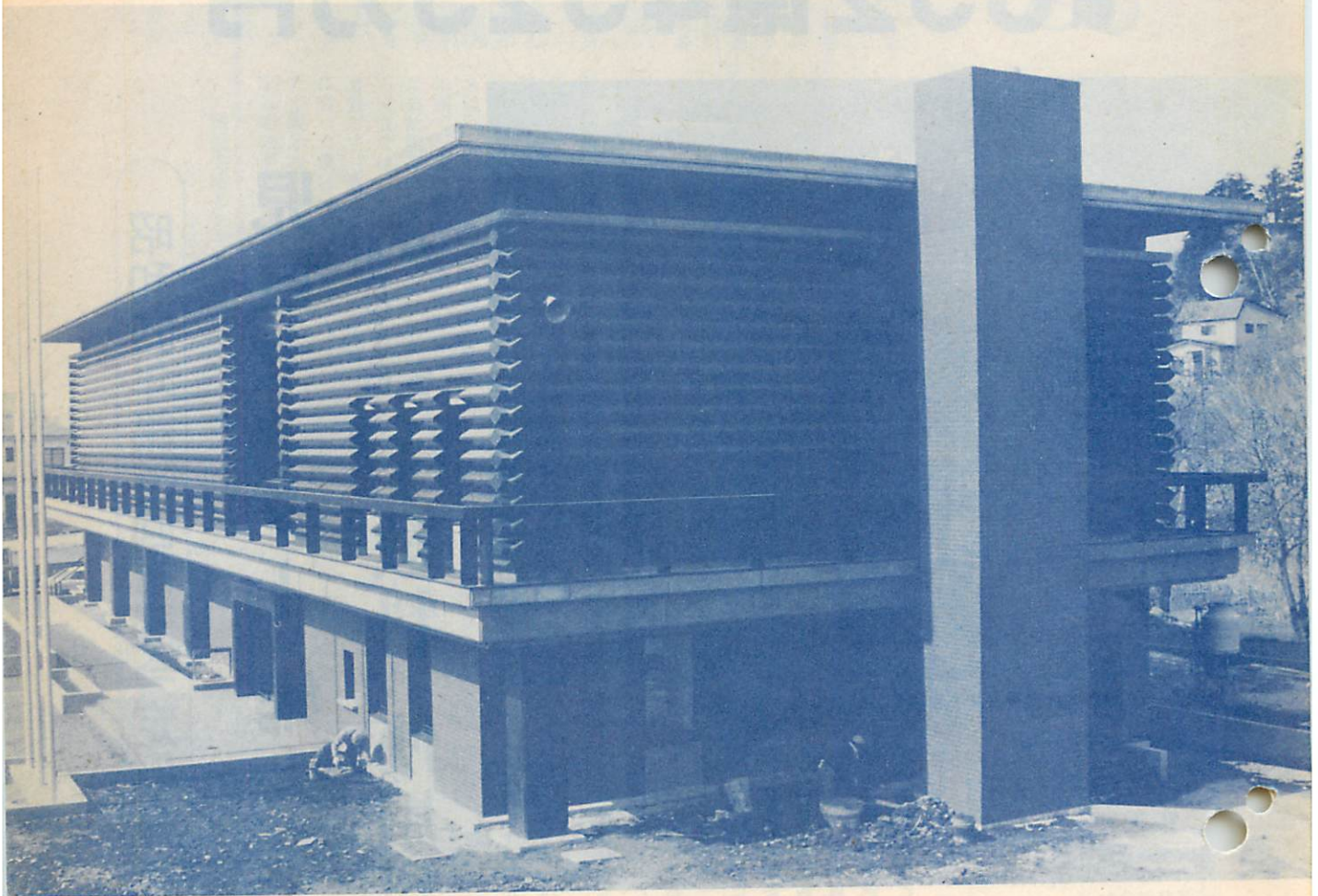
市政だより むろらん

55. 4. 1

No. 481

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



室蘭市民俗資料館 4月25日オープン ——室蘭の歴史資料の宝庫——

ここ南部陣屋史跡（幕末に北辺警護の武士が駐留したところ）の隣接地。静かなたたずまいの中、室蘭市民俗資料館のあぜ倉づくりを模した赤レンガと鉄材を組みあげた壁がまばゆいほどに輝いています。

開港100年・市制施行50周年記念事業の一環として建設したものです。鉄筋コンクリート造2階建延902㎡の規模。建設費は約2億5000万円。郷土の歴史を物語る文化的な遺産を一堂に展示しています。

- | | | | |
|-------------------|------|----------------------|------|
| ● 第1回市議会定例会から | (2) | ● 4月25日オープン 民俗資料館 | (12) |
| ● 市民と市政をつなぐ広報広聴 | (5) | ● 子どもを車から守るのはあなた | (14) |
| ● 青春をはぐくむ勤労青少年ホーム | (12) | ● 犬は登録と狂犬病予防注射を一実施日程 | (16) |

新年度予算決まる

[前年比 1.8%増]

総額 632億4523万円



昭和55年度予算案を審議する 第1回市議会定例会

昭和55年第一回市議会定例会から

児童センター・婦人会館を建設

4月1日
から
手数料、使用料を改定

二月二十八日から二十三日間の会期で開会されていた昭和五十五年第一回市議会定例会は、全議案の審議を終え三月二十一日閉会しました。

この議会で「景気浮揚、雇用の安定をめざした産業の振興」「子供と婦人、おとしよりを大切に」などの五十五年度の市政執行重点目標を推進するための、総額六百三十二億四千五百二十三万四千円の五十五年度一般会計、特別会計、企業会計予算案を審議しました。そのほか民俗資料館の建設に伴う入館料の金額などを決める「室蘭市民俗資料館条例」の制定をはじめ、行政運営の適正化を図るための各種証明手数料の料金改定を内容とした「市手数料条例及び市税条例」、市職員の退職手当の適正化を図るための「市職員の退職手当に関する条例」などの一部改正や昭和五十四年度の一般会計ほかの補正予算など議案三十六件を審議し、それぞれ原案どおり可決されました。

昭和55年度各会計別予算

会計別	予算額
一般会計	35,290,000
国民健康保険会計	3,727,000
港湾整備会計	3,972,000
土地区画整理会計	1,147,000
住宅事業会計	3,531,000
下水道事業会計	7,164,000
交通災害共済事業会計	15,492
水道事業会計	2,465,147
病院事業会計	4,882,380
中央卸売市場事業会計	415,675
白鳥台開発事業会計	635,540
総計	63,245,234



武揚小学校プール

不況対策事業

6億9,300万円

学校プール建設などに

市は、緊縮財政の中
でも、不況対策事業費
として、六億九千三百
万円を計上しました。

- 〈おもな事業〉
- ・学校プール建設（三校）
一億三千三百万円
 - ・学校プール上屋建設（三校）
七千五百万円
 - ・小中学校環境整備
二億四百万円
 - ・学校給食センター整備
百六十万円
 - ・教職員住宅整備

- ・児童館整備
五百七十万円
- ・文化センター整備
二百三十万円
- ・保育所整備
二千二百八十万円
- ・白鳥学園整備
一千三百万円
- ・勤労青少年ホーム整備
百六十万円

街路灯設置

助成額を増額



街路灯の設置に対する地域住民の負担を軽減するため助成額を増額しました。

灯種別	助成金額	
	4月から	現行額
①白熱灯	1灯当り設置費の1/2以内を限度 15,000円	6,000円
②蛍光灯	1灯当り設置費の1/2以内を限度 15,000円	7,500円
③水銀灯など①、②以外のもの	1灯当り設置費の1/2以内を限度 20,000円	15,000円

- ・蘭東地区既設住宅水洗化
七千万円
- ・既設住宅自転車置場整備
三千万円
- ・地区サービスセンター整備
二千九百六十万円
- ・祝津町二丁目市有地落石防止工事
一千二百万円

- ・水族館整備
七百万円
- ・道路橋梁整備
五千万円
- ・公園整備
七百二十万円
- ・観光施設整備
百七十万円

民俗資料館建設

室蘭市民俗資料館

条例の制定

郷土の歴史、産業文化などに関する資料を収集、保管し、展示して市民の教育文化の発展向上に役立てるため民俗資料館を建設中ですが、オープンに伴う条例の制定です。

入館料

区分	個人	20人以上の団体
大人	100円	80円
小人(小中学生)	30円	20円

昨年十二月から崎守町地区の下水道建設工事を進めています。本年度中には一部区域で使用可能となります。

下水道 受益者負担金

崎守負担区を新設

下水道の使用できる区域については条例により受益者負担金を納めていただく負担区制度が決められています。

崎守地区も下水道の使用が可能になります。他の地区同様負担区となります。受益者負担金は、五十六年度から一部の区域について納めていただくこととなりますが、負担金は一平方メートルにつき二八六円です。

所在地 室蘭市陣屋町二丁目四番二十五号
(史跡南部陣屋跡横)

土地区画整理事業

保留地(宅地)の公売は公開抽せんで

土地区画整理事業による保留地(宅地)の売却は、いままでは一般競争入札により公売して

ましたが、地価の高騰を抑制するため、公開抽せん方式としました。

区	分	4月から	現行額	前回改定年月	
証 明 手 数 料	固定資産評価証明	1筆、1棟、1件	200円	50円	27年4月
	課税証明	1件	200円	50円	44年5月
	納税証明	1件	200円	50円	"
	所得証明	1件	200円	50円	"
	営業証明	1件	200円	100円	27年4月
	印鑑証明	1件	200円	100円	43年4月
	身分証明	1件	100円	50円	27年4月
	現地証明 現地調査を必要とするもの	1筆	2,500円	1,250円	
	現地調査を必要としないもの	1筆を超える分、1筆ごと	1筆	50円	29年10月
		1筆	1,250円	1,250円	
その他の証明 無票、無収入、扶養、外国人登録済、死体埋葬許可申請、不在住、不在籍、専用住宅、消防設備、保険料納入	1件	200円	50円	27年4月	
	1世帯または1戸籍ごと1回につき	100円	30円	27年4月	
閲覧手数料	その他もの 複写を行うもの	1人、閲覧物件につき 1人1回につき	100円 200円	30円 70円	
	印鑑登録証の再交付 謄(抄)本の交付	1件 1件	100円 100円	50円 50円	42年4月 43年11月
その他の手数料	港湾区域内における港湾工事およびその設計変更の許可申請(公有水面の埋立の場合を除く)	工事費300万円未満のもの1件 工事費300万円以上のもの1件	2,500円 5,000円	工事費50万円未満1,000円 工事費50~100万円未満1,500円 工事費100~300万円未満2,000円 工事費300万円以上3,000円 変更1件500円	28年6月

◀ 証明などの手数料

このたび料金の改定をいたしましたのは、永年料金の改定を据置いたものや、改定の時期にきているものなど公平公正の原則からも不均衡を生じていますので、他都市の状況をも考慮して別表のとおり改定しました。

手数料・使用料が変わります

区	分	6月から	現行額	前回改定年月
商店事業所などで常時または一時的に排出量の多量なもの	300ℓまたは100* $\frac{1}{2}$ につき	500円	90円	28年4月
圧縮および焼却処分する場合	100* $\frac{1}{2}$ までごとに	70円	—	
埋立処分する場合	搬入車両の最大積重量1 $\frac{1}{2}$ までごとに	700円	—	新設

◀ ごみ手数料

区	分	6月から	現行額	前回改定年月
下水道処理区域外地域	35ℓまでごとに	80円	40円	42年4月
下水道処理区域内地域	35ℓまでごとに	240円	200円	51年10月
加算料金	1回のくみ取量が72ℓ以上の場合、36ℓまでごとに(下水道処理区域外地域)	240円	事業者のみ200円(36ℓ以上)	"
1月以内に2回以上の場合加算料金	2回目以降は、36ℓまでごとに(下水道処理区域内、外地域)	160円	事業者のみ1,600円(下水道処理区域外地域のみ1回を超えるごと)	"
し尿浄化槽の汚りを処理施設に搬入する場合	36ℓまでごとに	20円	10円	47年4月

◀ くみ取手数料

区	分	56年4月から	55年5月から	現行額	前改定年月
けい留施設使用料	1.岸壁けい留使用料 (1)けい留船舶総トン数1 $\frac{1}{2}$ につき、けい留24時間までごとに (2)総トン数30 $\frac{1}{2}$ 未満の船舶については、けい留24時間までごとに	7円30銭	7円	6円50銭	
	2.けい留くいけい留使用料 (1)けい留船舶総トン数1 $\frac{1}{2}$ につき、けい留24時間までごとに	7円30銭	7円	6円50銭	
	3.物揚場けい留使用料 (1)物揚場に常時けい留する船舶については、けい留1ヵ月までごとに ア、総トン数30 $\frac{1}{2}$ 未満 イ、総トン数30 $\frac{1}{2}$ 以上100 $\frac{1}{2}$ 未満 ウ、総トン数100 $\frac{1}{2}$ 以上	1,400円 2,300円 4,600円	1,300円 2,200円 4,400円	1,200円 2,000円 4,000円	52年4月
	4.浮標けい留使用料 (1)けい留24時間までごとに ア、総トン数3,000 $\frac{1}{2}$ 未満 イ、総トン数3,000 $\frac{1}{2}$ 以上5,000 $\frac{1}{2}$ 未満 ウ、総トン数5,000 $\frac{1}{2}$ 以上10,000 $\frac{1}{2}$ 未満 エ、総トン数10,000 $\frac{1}{2}$ 以上	3,500円 6,800円 10,200円 13,600円	3,300円 6,500円 9,700円 13,000円	3,000円 6,000円 9,000円 12,000円	
上屋使用料	1.通常(古用)使用 (1)一般使用料 ア、許可の日から3日まで1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに イ、4日以後15日まで1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに ウ、16日以後30日まで1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに エ、31日以後1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに (2)専用使用料 ア、1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに1ヵ月	4円 10円 20円 39円 200円	4円 10円 20円 39円 200円	3円 9円 18円 35円 180円	50年4月
	2.目的外使用料 (1)一般使用料 ア、許可の日から3日まで1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに イ、4日以後15日まで1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに ウ、16日以後30日まで1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに エ、31日以後1日1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに (2)専用使用料 ア、1平方 $\frac{1}{2}$ までごとに1ヵ月	6円 15円 30円 58円 300円	6円 15円 30円 58円 300円	5円 13円 27円 52円 270円	
入港料	総トン数700 $\frac{1}{2}$ 以上1 $\frac{1}{2}$ 当り	(1)内航船 90銭 1円80銭	85銭 1円70銭	80銭 1円60銭	52年5月

◀ 港湾施設使用料・入港料



市立港北幼稚園

市立港北幼稚園は、昭和四十九年四月に開設し、それ以来入園料保育料を据置いてきましたが、幼稚園の合理的な運営と私立幼稚園との格差是正を図るため改定しました。

入園料を引上げ

入園料		保育料	
4月から	現行額	4月から	現行額
円 2,000	円 1,000	円 4,000	円 3,000

あすの室蘭のために市政 に参加しましょう



市民参加の市政は、市民の声を聞く活動と市政の内容を市民に知らせる活動からなっています。現在の行政は、市民の皆さんの、声を反映させることが大変むずかしくなっています。それは、市民感覚や要望が多様化してきているからです。社会情勢や経済情勢が急激に動いています。したがって、市民サイドにたつた、より柔軟な対応が要求されます。

そのため、市民の皆さんの新しい声をできるだけ早く的確に知るため、また市民の皆さんとのズレを少しでもなくするため、室蘭市はこれまでもいろいろな市民の声を聞く方法を考え、市民参加を呼びかけてきました。そのことが、建設的な意見や要望をたくさんいただくことになり、この声の一つ一つを大切にキメ細かく各種の施策に生かしています。

この市民の声を聞くところが広報広聴課です。また、地区サービスセンターにもその窓口があります。そしてこの広報広聴課が、市民の皆さんと市政を結ぶパイプ役を果たしています。皆さんの意見や要望、苦情、アイデアを市役所に寄せられることから市民参加は始まります。どうか、あすの活力ある室蘭づくりのために、あなたの声を寄せて下さい。

この市民の声を聞く活動(広聴活動)には「市民の声」の即時処理や「地区懇談会」「町会長懇談会」「各種懇談会」があり、その充実に努めています。

また、一方「市政だよりむろらん」をはじめ「市民見学会」「市政ガイドブック」などを通じて、市政の方針や各種事業の説明、各種講座、講習会、行事、さらには消費生活に至るまで広範囲にわたる情報が十分に市民の皆さんにゆきとどくように努めています。これが広報活動です。

この広報と広聴が車の両輪のようになって市政と市民のパイプ役を務めています。

今月号では、広報活動と広聴活動についてそのあらましを紹介します。

広聴



室蘭に郷土館をという市民の永年の期待に於て民俗資料館が建ちました。また、港北地区にも図書館をという要望に分室を開館したり、皆さんの意見や要望で実現した施設、事業が身近なところたくさんあります。これら街づくりについての建設的な意見、要望、提案などはたくさん寄せられていますが、市ではこれらの声の一つ一つを大切に、キメ細かく施策の中で反映しています。

さらに皆さんの声の中で、まだ実施されないものも今後の街づくりの重要な基礎資料として、大切に活用しています。

寄せられた声は的確に処理します

皆さんから寄せられる声は、意見・要望・苦情・問合せなど、多種多様で、その方法も、本庁広聴係あてに、電話・来庁・手紙・新聞投書あるいは懇談会での発言などや、直接担当課に行くものなど相当数にのぼり、市政への関心の高さを示しています。

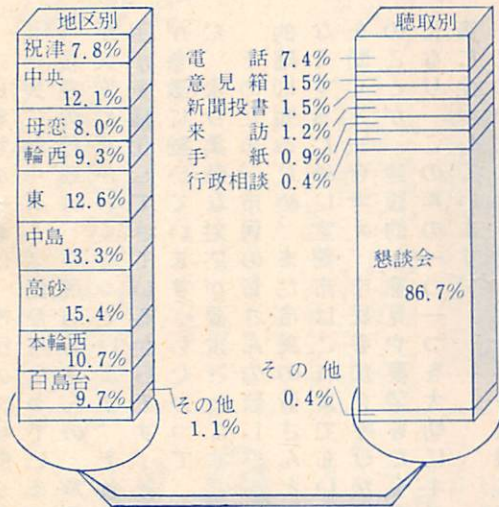
五十四年度は、二月までに寄せられた声だけでも、七五三件にのぼりました。声の内容には、その場で解決でき

るものと、できないものがありますが、その場で解決できない意見・要望は、それぞれの担当課に引継がれ、現地や内容を十分に調査検討の上、可能なものから直ちに処理しています。

もちろんその処理結果は、声を寄せられた人に確実にお知らせしています。

また、この広聴活動の一環として、請願・陳情の方法もあります

昭和54年度（4月～2月）に本庁広聴係、地区サービスセンター所長に寄せられた市民の声



市民の声総数
753件

《多い声のベスト10》

①公園造成・管理 4.9%	②道路舗装 4.8%
③下水道問題 2.5%	④ゴミ処理 2.3%
⑤街路灯・防犯灯 2.2%	⑥交通規制・安全対策 2.1%
⑦排水・側溝整備 2.1%	⑧スポーツ施設整備 2.0%
⑨道路補修 1.9%	⑩白鳥大橋と関連道路 1.9%

市民サービスは 公平な立場で

市は皆さんの要望を実現させるために、努力は惜しみませんが、皆さんからの声に対しては、やはり公平な立場でこれを受け、処理していかなければなりません。したがって限られた個人や、特定地域だけのための要望は、他地区との均衡を欠く場合もありお断わりせざるを得ない場合があります。また、市民自らできるようなことから例えば、玄関前の除雪や、ゴミステーションの清掃など、何でも市が行わなければならないとすれば、貴重な税金の無駄使いになりかねません。

したがって、皆さんのご協力をお願いしなければならぬ部分もでてきます。

道路舗装を行うにしても、それぞれの地域で利害がからみず、よく話し合い、市の方針も、ご理解いただく中で、地域の皆さんの一致した意見をもとに行うようにしています。

このように、市はお互いの話し合いと地域の連帯を通じて、皆さんの要望を解決することを基本にしています。

皆さんと話しよいろいろな話し

皆さんから寄せられる声お待ちばかりでなく、市長が直接、皆さんの地区へ出向いて、生の声をお聞きしたり、より多くの人々の意見を聞くための地区懇談会をはじめ、各種広聴活動を行っています。これは、幅広い皆さんの要望や意見を市政に反映させ、皆さんと話しよに、力をあわせて市政を

市民の声の受付は

広報広聴課広聴係

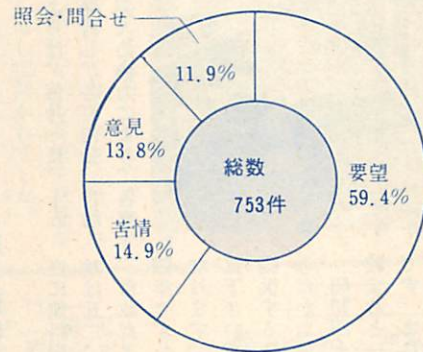
☎22-1111内線413、414

地区サービスセンター所長へ

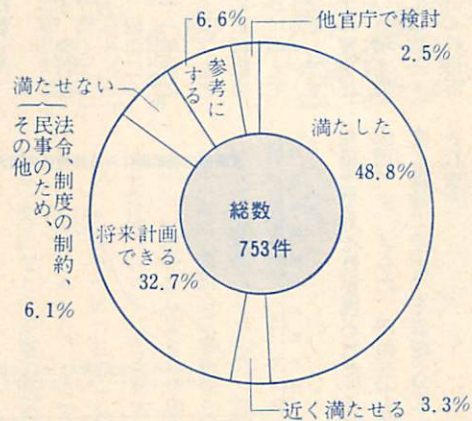
祝津地区	☎221868
中央地区	☎221111 内線 390
母恋地区	☎221111
輪西地区	☎41111
東地区	☎461111
中島地区	☎45418
高砂地区	☎41133
本輪西地区	☎58281
白鳥台地区	☎594241



寄せられた声の内容



要望・苦情の処理・結果



進めていくために、積極的に取り組んでいるものです。

化したり、気軽に参加できる雰囲気づくりに努めます。

地区懇談会

地区サービスセンターを単位に、市内には、一八六の町内会・自治会が組織されています。この町内会・自治会がもつ地域の問題、全市民的な共通問題、市発展に関する意見や要望について、町内会・自治会長と市長が話し合うもので、地域の発展に欠かせない懇談会となっています。

町会長懇談会

地区サービスセンターを単位に、市内には、一八六の町内会・自治会が組織されています。この町内会・自治会がもつ地域の問題、全市民的な共通問題、市発展に関する意見や要望について、町内会・自治会長と市長が話し合うもので、地域の発展に欠かせない懇談会となっています。

五十四年度から実施しているもので、五十四年度は、九地区サービスセンターで、五七一人の参加があり、四二二件の活発な意見・要望が寄せられました。

本年度はもっと多くの参加をいただくため、開催地区をさらに細分化して定めています。

五十四年度は、二〇二件の意見・要望が寄せられました。

開催は春・秋の二回です。

ことしの場合、六月と十月を予定しています。



情報で市民参加を

市民の皆さんが市政に対し、積極的に発言していただくために、市政の内容をわかりやすく市民の皆さんへ知らせることが非常に大切であり、年々広報の役割が高まっています。

市がもっている広報手段は、毎月1日、15日発行の「市政だよりむろらん」をはじめとする各種広報活動のほかマスコミへの積極的な市政情報の提供を行っています。

広報は、市民の市政への協力や参加を喚起するものをめざしています。



市政だよりは、毎月1日、十五日の二回発行し、各町内会、自治会および個人の協力により、各家

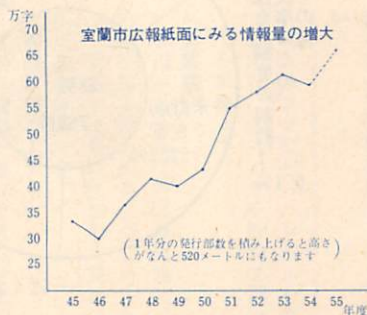
「市政だよりむろらん」には多くの情報が

10年前の約2倍の情報量

市政だよりは、毎月1日、十五日の二回発行し、各町内会、自治会および個人の協力により、各家庭に無料配付しています。発行部数は五二、五〇〇部です。

市政だよりの創刊は、昭和二十四年です。まず右下のグラフをご覧ください。ここ十年間に広報紙の提供する情報量が、いかに増えてきたかお分かりになると思います。

昭和四十五年度と五十年度を比較すると一・三倍強という増え方です。また五十四年度には約一・八倍増となっています。これは市民の市政への参加が強調され、広



報紙上でもそれが現われたことが原因です。さらに、昭和五十五年度には約二倍と、その増大が予想されます。

このほか、新聞、テレビ、ラジ



市長がより広く、より多くの市

各種懇談会

民各層から考え方や意見を聞くため、各種団体などの申込みにより開くもので住みよい街づくりに生かすために行っています。

担当 広報広聴課広聴係 (☎22)

1111内線413)

ご意見箱

皆さんの意見・要望を気軽に提言できるよう、各地区サービスセンターに、ご意見箱を設置しています。

各種相談



▽市民相談

簡単なことならについて、標準的な考え方や手順を示し、悩みごと(土地、家庭、離婚、相隣問題等)を事前あるいは円満に解決して安定した生活をおくれる手助けとなることを目的に相談に応じています。五十四年度は二月までに

一、三二七件の相談がありました

担当 市民課市民相談室 (☎22)

1111内線415)

各地区サービスセンター

所長

▽市民法律相談(弁護士)

借地、借家、契約不履行、相続そのほか刑事問題などについて、毎月第二、四土曜日の九時から十二時まで無料で、相談を受けています。

予約受付は、市民相談室です。

五十四年度は二月までに、六十七件の相談がありました。

弁護士の氏名は、本紙一日号に

掲載します。

▽消費者相談

買った商品が不良品だったり、品質・規格・表示が内容と異なっていたときや価格・量目・広告宣伝が不審のときなど相談を受けています。

五十四年度は二月までに一二八件の相談がありました。

担当 消費生活課消費者相談室 (☎22)4856)

また、このほか目的に応じて所管課に相談窓口がありますので、ご用の向は、広報係に問合せ下さい。



市長 記者会見

市長は毎月、新聞・放送記者（9社）と定例記者会見を行います。市政の重要な動きをタイムリーにとらえて発表を行っています。

マスコミへの 市政情報の提供

報道機関には、日常市政に関する情報を提供しており、これを記事や、番組にとりあげてもらおう積極的な活動を行っています。（パブリシティ）

テレビ・ラジオ広報



情報化時代にふさわしい電波媒体としてのテレビ・ラジオ広報です。

毎月の市のおもな催しや行事の案内、市政の現況などを放送しています。

〈放送局・放送時間〉

- ・むろらん市民ニュース
HBCテレビ 毎週土曜日
11時30分～11時35分
- ・室蘭ダイヤル
STVラジオ 毎週土曜日
11時45分～11時50分

なお、市役所本庁一階ロビーにはビデオ・カセットを備えていますので、個人で観覧できます。

担当 広報広聴課広報係 ☎229407
1111内線411

「いつ、どこで、どんな行政サービス」が…。
市の仕事や窓口案内を中心に、諸届け、手続きなどを小冊子にまとめたものです。手続きや市政のあらましを知る上で非常に便利です。

市政ガイドブック

今月号から紙面の体裁を変え、内容も財政のしくみを解説する「財政教室」や、市内小中学校の児童からみた我が学校の活動「ぼくの学校・わたしの学校」市民からの提言「声のひろば」欄を新たに設けました。



54.7.31. 市民見学会(白鳥ハイツ)

市民見学会

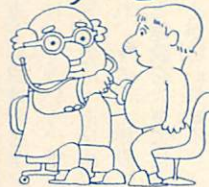
市の施設などをバスで案内して市政の現況とこれからの計画を目と耳で確かめていただき、市の仕事について一層の理解と認識を深めてもらうものです。
毎年夏休み中の十日間を利用し

声の市政 だより

毎月一日、十五日発行の「市政だよりむろらん」をカセットテープに録音し、目の不自由な人に無

- 「脳卒中の予防はー?」
ダイヤルしますと、健康管理情報が流れています。二十四時間放送です。
毎月十五日号の「市政だよりむろらん」に、翌月分の放送内容を掲載しています。最近は一日平均約十八回のコールがあります。
〈内容と時間〉
・月・火曜日 乳幼児の健康メモ
- 一、チマイベツ浄水場
 - 二、し尿処理場
 - 三、じんかい処理場
 - 四、蘭西下水処理場
 - 五、白鳥台ニュータウン
- 最近の見学施設ベスト5
募集方法などについては、七月十五日号の「市政だよりむろらん」でお知らせします。

テレホン サービス



☎23-5151

料で貸出するものです。現在、市内におられる目の不自由な人二十七人が利用しており、好評です。
担当 福祉課福祉係 ☎211
11内線464

広報写真掲示板

目に訴える広報手段として「広報写真掲示板」を、各地区サービスセンター、市立病院、小公園、輪西七条通り、望洋台公園、丸井今井室蘭支店の十四カ所に設置しています。これは、市の施設や市の行事などを四切りの写真で掲示するものです。

広報映画

室蘭の姿をいろいろな行事や市民のふれあいからとらえた十六ミリカラー映画三十分もので、四十九年に製作したものです。
このフィルムは、市内の団体を対象に無料で貸出しています。
担当 社会教育課社会教育係 ☎229407



仕事と勉強を立派に両立させた卒業生二十三人に一人ひとりのプロフィールを紹介される中、卒業証書が渡されました。その後、卒業生が各々一分間スピーチを行い在校生八十一人から祝福の拍手を受けました。

三月十六日

室蘭啓明高校
卒業式



一年間の訓練を終えた修了生は一七九人。このうち再出発する中高年者九〇人は、本人の都合で就職しない人のほかは全員が就職を決めました。

新しい職場での活躍が期待されます。

三月十九日

室蘭高等職業訓練校修了式



親善第一で

4月2日清水市で開かれる室蘭・清水・仁川(韓国にある清水市の国際友好都市)三市親善ママさんバレーボール大会に出場の日新、さつき、ふたばのメンバーが来庁。岩田市長は清水・仁川両市あてのメッセージを託しました。

3月21日



ぜび室蘭旋風を

全日本選抜中学生サッカー大会(3/26開催地東京)に、北海道代表として出場する室蘭選抜チームの代表三人が出発あいさつに。市民の期待を担い、必勝を誓って壮途につきましました。

三月二十一日

これからの街づくりに思う

寿町一丁目 一市民



三月十日付の北海道新聞夕刊に北見ヤングタウン構想という記事がありました。

これは「施設づくりのプランを若者が」「実現のための予算は市が出そう」というものでいま中学生や各団体が独自に幅広く、意見が煮詰められているようです。

この記事を読み非常にうらやましく思うとともに、室蘭でもこのようなことが計画されたら若者に夢を与えることができると思います。

知恵と時間は若者が、金と技術は役所という、市民と行政の相互協力で、市民の不満も排除され、そのうえ施設に対する誇りと施設を大事に使うという公德心が培われます。

これが端緒となって、望ましい市民参加の行政が推し進められていくのではないのでしょうか。これまでも、市民の意見・要望などを述べる機会はありません。

三月十日付の北海道新聞夕刊に北見ヤングタウン構想という記事がありました。これは「施設づくりのプランを若者が」「実現のための予算は市が出そう」というものでいま中学生や各団体が独自に幅広く、意見が煮詰められているようです。

この記事を読み非常にうらやましく思うとともに、室蘭でもこのようなことが計画されたら若者に夢を与えることができると思います。

知恵と時間は若者が、金と技術は役所という、市民と行政の相互協力で、市民の不満も排除され、そのうえ施設に対する誇りと施設を大事に使うという公德心が培われます。

これが端緒となって、望ましい市民参加の行政が推し進められていくのではないのでしょうか。これまでも、市民の意見・要望などを述べる機会はありません。

たが、現実には市民の意向が、どんな形で市政に反映されたかをみきわめるものはなかったように思います。したがって、市民にとっても身近に感じる都市施設などの計画過程で参加の機会をもたせてはいかげんか。

議論百出でなかなかまとまらないかも知れませんが、せし、言葉で言うほど簡単にプランはできないと思います。またそのプランをねる方法もいろいろあると思います。

このような試行の積みかさねによって、市民参加の輪も広がり市民全体の市政が開け、現状のような何でも役所まかせでない、例えば市民自ら、街をきれいにする運動が発展したり、公園管理、生きがい対策コミュニティづくりなど無限な市民参加のシステムが芽ばえてくるのではないのでしょうか。

連載もののお知らせ

声のひろば

市民と行政を結ぶ役割となることを願ってこの欄を設けることにしました。

皆さんが、日頃感じている市政についてのことや地域についてのことなど建設的な意見提言ならなんでも結構です。お気軽にお寄せ下さい。これに対する回答はありませんが、市では、内部的な検討材料として十分な活用をはかって参ります。

原稿は七〇〇字以内。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（匿名希望のときは、その旨をお書き下さい）。あて先は、室蘭市幸町一―二室蘭市役所広報広聴課「声のひろば」係

多くの学校・わたしの学校

市内には、小学校二十一校、中学校十一校の三十二校あります。各学校の特徴ある教育活動、ユニークな学校行事、教育環境などについて、児童の作文を通して、小中学校を順次紹介するものです。

財政教室

ことし一月十五日号で本市で始めて「室蘭市の財政のあらまし」を公表しましたが「財政についての記事をもっと分りやすく」とか「財政の解説がほしい」という要望や意見が市民の皆さんからしばしば聞かれました。

今回から始まるこの財政教室はそうした皆さんの声に応えるため、約一年にわたって掲載するものです。

財政教室

国や地方公共団体は、市民の福祉を増進するため、いろいろな仕事を行っています。それぞれの仕事に要する経費は、その性格に応じて「国」「都道府県・市町村」と「住民」が負担しています。

これらの経費は、原則的には税金で賄なっていますが、この税金を国と地方とに配分する方法がいろいろあり「地方財政」のしくみを複雑にし、分かりず

らいものになっています。

また、法律上は国・道と市町村は同格ですが、市町村の仕事は独自の仕事のほかに、国や道から委任される仕事もたくさんあります。そして、これに伴う収入の種類がそれぞれ異なり、より一層「市町村の財政」のしくみを複雑なものにしています。

さて、皆さんの家庭の財政―家計―はどんなしくみになっているのでしょうか。

一般的な家計をみますと、支出では、食費、電気、水道のように必ずかかる経費のほかに、住宅ローンで建てた家の返済なども考え

なければなりません。

しかし、収入はご主人の給料が主なもので、それは限られた財源で大部分の家庭では十分とはいえないと思います。

市町村の財政も、その収入の範囲にしばられて、支出はやりくり算段というのが皆さんの家計とまったく同じと考えられます。

次回からは、この「市の家計」について「市の財政」と「国の財政」とのかかわりを中心に財政のしくみについて、ひとつずつ考えていくことにしたいと思います。

シリーズ 1



絵鞆小学校

「群」活動

五年一組 松田香菜
私が絵鞆小学校に学んでいて一番にはこりを持っていることは「群」活動での児童のまとまりだと思っています。

群活動は一昨年から始まりました。「群」は各学年共、一組はオレンジ、青などと色分けして、学校全体を四つの「群」に分けています。

一年目の運動会では、みんな初めての仕事だったので、うま



絵鞆小学校校舎

くいかない事もありましたが、今年はみんなはりきっていました。

私自身、去年のようなバラバラの「群」にしてはいけな思いましたので「群」の指導の仕事にも熱が入りました。私達五年生は、運動会の看板作りで二年生の指導をしました。最初は全然なついてくれませんでした。最初が、日がたつにつれて「お兄さん、お姉さん」と、よんでくれるようになり、看板の色ぬりを楽しそうにしているのを見ると「二年生だって教えてあげればちゃんと出来る。みんな仕事を分け合い、助け合って仕上げるということとはとてもすばらしいことだ」と、思いました。

このようにして群活動はそだつていき、先目行われた卒業生を送る会でのオレンジ群の歌は、この一年間の努力の結果と思われるほどすばらしかったと思います。

私は、五年間この学校で学んできましたが、学校全体が一年一年と発展しているような気がします。これからも、もっと「群」活動をさかんにして、いきいきとした絵鞆小学校を作っていきたいと思っています。

青春をはぐくむ

● 勤労青少年ホーム ●



昨年の文化祭から

勤労青少年で、男女は問いません。また職業訓練受講者、家内労働者などの青少年も利用できます。
 利用には利用証が必要で、
 利用証は、ホームで交付します。
 本人の印と本人を確認できる証明書を持っておいで下さい。
 確認できる証明書とは

- ・ 雇用されている人
- ・ 雇用先の事業所発行の身分証明書か健康保険被保険者証など
- ・ 職業訓練受講中の入
- ・ 職業訓練校発行の在校証名書
- ・ 家内労働者
- ・ 家内労働手帳か国民健康保険被保険者証
- ・ 求職中の人
- ・ 求職受付票か雇用保険受給資格者証
- ・ 家族従業者、自営業者
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 船員 船員手帳

クラブ活動で楽しい仲間づくりを

社交ダンス、抹茶、合唱、フォークダンス、卓球、空手、ニューモラルなど、ホーム利用者の自主的な同好の集まりで、いつでも入会できます。
 現在、各クラブでは、55年度の

勤労青少年ホームは、働く青少年のためにつくられた福祉施設で無料で利用できます。
 一日の仕事から解放され、ゆったりとした気持ちで疲れをいやし、仲間と談笑したり、趣味やスポーツなどのクラブ活動を通して、心のふれあいを深めていく場です。
 いつも興味ある講座、講習を開講していますので、参加してみませんか。
 お一人でも利用できますので、一度、ホームへおいで下さいご案内します。

〈開館時間〉

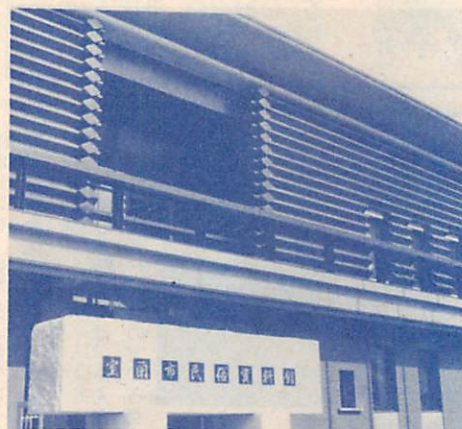
月～土曜日の十三時～二十一時
 休館日は毎週日曜日、祝祭日

〈利用対象者〉

市内に居住する人や、勤務先のある十五歳から二十五歳までの

4月25日オープン

民俗資料館



風雪百年のゆいしよあ
 る歴史の地、南部陣屋史跡隣接地(陣屋町二一四一―二五)で建設を進めていた室蘭初の博物館相当施設「室蘭市民俗資料館」が、このほど工事を終えて、いよいよオープンします。二十三日の竣工式後、二十五日(金)から開館します。

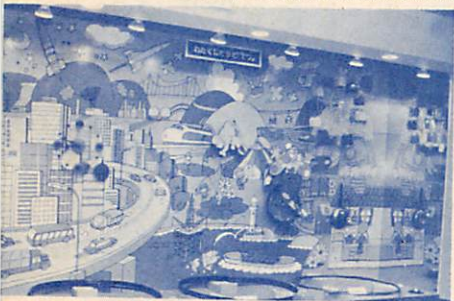
民俗資料館は開港百年市制施行五〇周年記念事業の一環として開設するもので、この完成までには石油ショックや財源、用地問題など数々の曲折があり、実に発案以来八年の歳月を費しました。それだけに市民待望の開館は喜び

もひとしおといったところで、民俗資料館は郷土室蘭を受する市民の熱意の結晶と言えます。館活動も郷土文化財の収集、保

展示品を更新

青少年科学館

装いも新たに 鉄コーナー



青少年科学館では、展示品を大幅に更新しましたので、主なものについてご紹介します。この中で「鉄」のコーナーのうち新日本製鐵室蘭製鐵所関係については、同製鐵所の創業七〇周年記念事業の一環として内容が一新されました「色と光」

青少年科学館では、展示品を大幅に更新しましたので、主なものについてご紹介します。この中で「鉄」のコーナーのうち新日本製鐵室蘭製鐵所関係については、同製鐵所の創業七〇周年記念事業の一環として内容が一新されました「色と光」について基本的な原理をわかりやすく展示しています。ニュートンの七色コマ、ペン

存をはじめ、社会教育活動と結び展示、普及など多岐にわたる、特に常設展示では室蘭発展の礎(いしずえ)となった港の移り変わりに焦点をあて、産業都市として飛躍する製鉄・造船など重工業振興の産業史とあわせて港まち鉄のまち室蘭の歩みをたどる展開は来館者の興味をそそることでしょう。展示は小学校高学年以上を対象に社会科で使用されている郷土副読本を基礎に、わかりやすく楽しい内容としています。

ゴールデンウイークをひかえてこの機会にハイキングをかねた民俗資料館見学はいかがでしょう。昔の人々が使った実物の珍しい道具などを見ながら親子で、あるいは家族ぐるみで話しあうのも楽しいものです。レジャーと勉強をかねて、ぜひ気軽に立ち寄り下さい。

ハムのコマなど、ハンドルを回したり、スイッチを押して調べてみましょう。

〔万華鏡〕
 1辺が2mの三角形の部屋で、内側三方全部に鏡を張りつけてあり、全体が無限に広がって見える不思議な部屋です。

〔基礎電気コーナー〕
 電気の基礎実験ができる仕組で①電気を起こそう ②電気の性質③交流と直流について、いろいろと知ることが出来ます。

〔室蘭市交通パノラマ〕
 装いを新たに整備しました。

55年度 勤労青少年ホーム 講座案内

各講座の募集案内は、日時、内容、料金などが決まりました。本紙でお知らせします。

●勤労青少年ホーム●

講座名	回数	期間
茶道	34	5月7日～2月25日
洋裁	34	5月6日～2月24日
書道・ペン習字	34	5月8日～2月26日
絵画	34	5月12日～2月23日
華道	34	5月9日～2月27日
料理	月曜日コース	12 5月26日～8月11日
		12 9月1日～12月8日
		12 12月15日～3月16日
	水曜日コース	12 5月21日～8月13日
		12 9月3日～12月3日
		12 12月10日～3月11日
和裁	12	5月12日～7月28日
七宝焼	5	5月6日～6月3日
	5	10月下旬～
手芸	(日本人形・おし絵)	12 9月17日～12月17日
	手編	12 8月23日～11月27日
	ネクタイ	5 5月8日～6月5日
	きもの着付	12 8月29日～11月28日
	社交ダンス	未定

●勤労婦人センター●

講座名	昼夜の別回数	期間
陶芸	昼	10 5月～3月
	夜	8 5月～6月
手芸	昼	8 5月～6月
	夜	8 7月～8月
料理	昼	24 5月～3月
	夜	16 5月～3月
籐工芸	夜	8 5月～6月
	昼	8 9月～10月
英会話	昼	8 7月～8月
囲碁	昼	8 7月～8月
絵画	昼・夜	8 9月～10月
版画	昼	8 10月～11月
着付	昼・夜	8 11月～12月
コーラス	昼	8 11月～12月
ダンス	夜	8 11月～12月
アートフラワー	昼	8 1月～2月
和歌	昼	8 2月～3月
木目込人形	夜	8 2月～3月
着付	昼	8 4月～5月
アートフラワー	昼	8 7月～8月
籐工芸	昼	8 9月～10月
手芸	昼	8 11月～12月
女性大学	昼	20 4月～3月
短期職業	昼	12 1月～3月

※着付と女性大学の募集案内は本紙16頁に掲載

事業主の皆さんへ

会員を募集しています。ホームでの活動を今一度ご覧下さい。

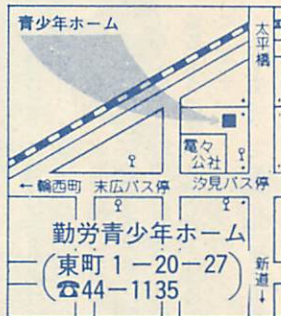
労働省の調査で、ホームを利用する若者の職場への定着率の-high-ことが挙げられています。

働く青少年問題は、事業繁栄のキーポイントと云われています。

室蘭市勤労青少年ホームは、働く青少年の若者らしい活動、生活を通して、よりよい社会人に育つことを願って運営にあたっています。

あなたの事業所の若者が一人でも多く利用できるよう、また、ホーム運営について積極的なご協力をお願いいたします。

事業主もホームを利用できます



次のような場合、無料でホームを開放しています。

(1) 新入社員歓迎会、研修会

(2) 勤労青少年福祉に関する研究会連絡会議

(3) 勤労青少年を主たる対象にした軽スポーツやレクリエーションなどです。

利用希望者は、ホームに申込み下さい。

＜利用時間＞月～土曜日の十三時三十分～十六時

記念樹を植えましょう 市民記念植樹

あなたの喜びを記念樹に託し、いつまでも心にとめてはいかがですか。

こんなときに植えたら

結婚、誕生、入学、卒業、新築、会社設立などを記念して植えてみませんか。

管理は

保護管理は、市が行い、もし、枯損したときは補植します。

市から記念札をプレゼント

記念樹には、あなたの喜びの名

ち③「てつ」と磁石④「てつ」と音⑤「てつ」とはね⑥「てつ」と高張力⑦「てつ」Q&Aの七部門で構成され、鉄をたたいたり、磁石でつけてみたり、ばねの実験、クイズなど、楽しみながら「鉄」について知ることが出来ます。

「楽しみながら学べる科学館」として、皆さんのご来館をお待ちしています。

課か、地区サービスセンターに申込み下さい。

▽問合せ先 都市計画課緑化係
☎1111内線536



54.6.2 市民記念植樹(測量山)

子どもを守るのはあなた

春の交通安全道民総ぐるみ運動始まる 4/6 ~ 4/15



給納小学校 昨年の街頭指導から

4月6日から15日まで全道一斉に「春の交通安全道民総ぐるみ運動」を行います。歩行者と運転者自身のためにもスピードダウン運転を徹底しましょう。
また、新入学(園)児を持つお母さんは、お母さん自身が交通安全の正しい知識を身につけ、お子さんに効果的な指導ができるようにすることが大切です。

断禁止、車道への飛び出し禁止などを実際に訓練することは非常に効果的です。

登校(園)時間は余裕をみて

通学、通園にあたっては、バスの到着時刻や徒歩でも十分、間に合うように余裕をもって、自宅から送り出すよう心がけなければなりません。ぎりぎりの時間になってから「時間が無いから急いで」

生活環境の変化と疲労

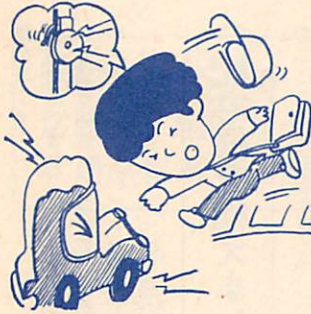
入学(園)した子供の毎日の生活は、規律ある集団生活へと大きく変わるので心身の疲れは想像以上です。疲れが激しくなれば注意が鈍り、事故の大きな原因になりますから、つねに子供の疲労に注意する必要があります。

安全な通学路、通園路

最近では通園バスで送迎する幼稚園が増えてきたようですが、送迎バスの停留所までの往復や、徒歩で通園する場合などは、一人で歩かなければなりませんから、道路

実際に訓練を

通学、通園路のコースは、父母が実際に通学、通園と同じ時刻に子供と一緒に歩いてみることで、はじめのうちは、母親などが付き添って安全な歩き方(右側のはしを歩く)、横断の仕方、道路の曲り方、自動車や自転車などが来たときの避け方、車の直前直後の横



などといって送り出すのは、大変危険なことです。
持ち物は、前夜のうちにそろえて忘れ物をしないように習慣づけて下さい。子供が寝てから点検するくらいの細かな心づかいがほしいものです。

帰宅時の注意

学校、幼稚園が終ると、比較的拘束されていた雰囲気から早くのがれ、思い思いの行動にとりかかりたいことや、早く家に帰って母親に今日の出来事などを話してあげたいことなどを考え、学校や幼稚園の門から急に道路に飛び出して事故にあつた例は少なくありません。帰宅時の指導は、特に気をつけふだんから落ち着いた行動ができるよう指導しなければなりません。

家庭に帰ってからの事故発生

子供の事故は、家庭に帰ってからの十四時から十八時頃までの時間に多く発生しています。その原因は、子供の疲れと、母親が家事に追われていること、交通のラッシュ、運転者の疲労などの悪条件がそろうからです。この時間は「魔」の時間であることを認識して下さい。

また、子供が安心して、のびのび遊べる場所を与えてやることは大人の義務です。地域の皆さんが協力して安全な遊び場を確保するよう努めたいのです。

福祉タクシー

重度心身障害者に
タクシー券を交付

▽交付額
年間2、720円(310円券8枚、60円券4枚)

▽対象

(1) 身体障害者手帳の交付を受け視覚、下肢、体幹に障害を持つ第一種の1級から3級までの人
(2) 療育手帳の交付を受け、判定がAの人

▽交付期間 4月1日~30日
▽持参するもの

・印・身体障害者手帳、または療育手帳 54年度分福祉タクシー利用券の表紙と残券(54年度に受けた人のみ)
▽交付、問合せ先 福祉課福祉係 ☎11111内線463)

なお、現在市外の施設、病院に入所、入院している人は該当しません(退所、退院後は該当)

お気軽にご相談を

地区別中小企業金融
・経営相談所の開設

4月から毎月市内3地区で、中小企業の皆さんを対象に「金融・経営相談所」を開設します

国民年金

保険料が4月から 変わります 月額3,770円に



四月から国民年金保険料が変わります。
 ・定額保険料は
 月三千三百円が三千七百七十円
 月三千七百円が四千七百七十円
 これは、現在の年金水準を維持するために、月額七千円以上の保険料が必要と試算されており、加入者全体の急激な負担をさけるために毎年段階的に引き上げていく方法がとられているためです。
 年金制度は、世代間の均衡をとりながら運営しなければなりませんので、それぞれが将来の年金額

に見合う適正な負担をすることがどうしても必要です。このようなしくみをご理解いただき、納め忘れのないよう心がけましょう。
前納すると割引に
 四月三十日までで一年間の保険料をまとめて納めると割引になります。
 ・定額保険料年額
 四万五千二百四十円が四万四千五百円に
 (二千九百円割引)
 ・付加年金加入者の年額
 五万四千円が四万八千八百三十円に
 (二千二百円割引)
保険料の納期は
 ・全期前納分(二年分)四月三十日
 ・第一期(四月～六月分)六月三十日
 ・第二期(七月～九月分)九月三十日
 ・第三期(十月～十二月分)十二月三十一日

免除を受けた期間は、資格期間として認められ、今後生活に余裕ができたときに、十年以内に当時の保険料額で追納できます。
前年度分の未納保険料は
 五十四年度分の年金保険料の未納分は、今月中に限り地区サービスセンター、市指定金融機関で納めることができますので、至急納めて下さい。
 未納のままにしていると、万一の場合、障害年金や母子年金が受取れなくなったり、将来の老齢年金が受取れなくなることもありますので、必ず納期限内に納めましょう。

第四期(一月～三月分)三月三十一日
納付が困難な人は
 強制加入の人で、保険料を納めることが困難な人は、保険料を免除する制度がありますので、未納のままにすることなく、ご相談下さい。

請求 手続きを



納入通知書が届きましたか
 四月十日を過ぎても納入通知書が届かない場合は、問合せ下さい

大正四年四月一日までに生まれ
 た人：六十五歳になりました。
 老齢年金、または通算老齢年金
 の請求手続きをすると、年金が受
 けられます。
 明治四十三年四月一日までに生
 まれた人：七十歳になりました
 国民年金を受けていない人、国
 民年金以外の年金・恩給を受けて
 いても一定額以下のときは、老齢
 福祉年金の請求をすると年金が受
 けられます。

市民法律相談

毎月第二、第四土曜日
 (無料)
 ・相談日・相談員
 12日 芝垣美男弁護士
 25日 村上弘弁護士
 時間 9時～12時
 受付 相談日の前日まで
 申込み先 市民課市民相談室
 (☎21111内線415)

問合せ先 市役所保険年金課国民年金係
 (☎21111内線457)

問合せ先 市役所保険年金課国民年金係
 (☎21111内線415)

総合福祉センター行 個人利用バス時間 4月～11月

運行期間 4月1日～11月30日
 9月は敬老月間にちなんだ各種行事を行うため、運行を中止します。
 問合せ先 総合福祉センター (☎1333)

月	日	停留所	時間
4	1日	祝津地区	9:53
	5日	敬老荘	10:00
	6日	小橋内保育所下	10:03
7	8日	(近江民生委員宅前)	
	10日	西室蘭駅前	10:07
	11日		
4	4日	市港湾部庁舎前	9:45
	5日	文化センター前	9:50
	6日	栄町児童公園前	9:55
7	8日	大沢1丁目バス停	10:10
	10日		
	11日		
4	2日	御前水町千葉組下	9:37
	5日	地球岬団地	9:45
	6日	日鋼健保会館前	9:50
7	8日	御崎駅前	9:58
	10日		
	11日		
4	9日	輪西地区	9:33
	5日	日の出町(中村宅前)	9:43
	6日	日の出町3丁目	9:50
7	8日	高砂緑ヶ丘公園	10:05
	10日		
	11日		
4	5日	大和集会所	9:33
	6日	東地区	9:38
	7日	市体育館(正面)	9:43
8	10日		
	11日		
	3日		
4	18日	白鳥台地区公園	9:43
	5日	白鳥台地区バス停	9:45
	6日	千代湯前	9:50
5	16日	陣屋(大成建設所)	9:55
	6日	陣屋バス停	10:00
	7日	幌前バス停	10:04
6	25日	幌前バス停	10:08
	8日	本中島地区バス停	10:20
	10日	本中島地区バス停	10:20
7	7日	本中島地区バス停	10:00
	10日	本中島地区バス停	10:15
	11日	本中島地区バス停	10:25

募 集

勤労婦人センター

女性大学ときもの着付

・あて先
 ☎051栄町2-1-20
 勤労婦人センター
 ▼問合せ先 同センター(☎2910433)

白バラ学級生徒

〈女性大学講座〉
 ▼開講日 4月25日(金)から56年3月までの隔週金曜日 20回開催
 ▼時間 10時~12時
 ▼定員 50人
 ▼締切 4月18日(必着)
 〈移動講座 きもの着付〉
 ▼会場 白鳥台地区サービスセンター
 ▼開講日 4月17日(木)から毎週木曜日 7回開催
 ▼時間 10時~12時
 ▼定員 30人
 ▼締切 4月13日(必着)
 ・申込方法
 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、申込み下さい。定員を超えたとき、抽選で決め、受講できる人に通知します。

街頭献血

4月10日(木)
 4月12日(土)
 4月26日(土)
 4月10日(木) ぎんやデパート前
 4月12日(土) 室蘭生協母恋ストア前
 4月26日(土) 室蘭生協高砂ストア前
 ▼問合せ先 衛生課衛生係(☎2911111内線431)

犬は登録と狂犬病予防注射を



〈料金〉
 ・登録手数料 2,000円
 ・予防注射料 1,500円
 ただし、注射料は、次の指定期日内の場合は、この料金で、この期間を過ぎると2,000円になります
 ▼登録と注射の対象犬
 生後91日以上すべての犬
 ▼犬には鑑札と注射済票を付けること
 鑑札や注射済票を付けていない犬は、未登録、未注射犬として処分します
 ▼指定期日外の受付
 獣医科医院で受付ます
 ▼問合せ先 衛生課衛生係(☎2911111内線431)

はかり定期検査

4月14日 祝津地区サービスセンター
 15日 " "
 16日 消防第2分団
 17日 計量検査所
 18日 " "
 30日 消防第4分団
 5月1日 " "
 2日 消防第5分団
 6日 輪西地区サービスセンター
 7日 " "
 13日 東地区サービスセンター
 14日 " "
 15日 高砂地区サービスセンター
 16日 " "
 23日 市体育館
 26日 中島地区サービスセンター
 27日 " "
 28日 消防第10分団
 29日 " "
 30日 白鳥台地区サービスセンター
 6月2日 計量検査所
 3日 " "
 所在場所で受検する大型はかり(6月10日~7月31日)光電式はかり(8月1日~16日)はあらかじめ計量検査所(☎2911111内線358)に申請して下さい。

昭和55年度 春の畜犬登録と狂犬病予防注射実施日程表

4月 曜	実 施 場 所	時 間	4月 曜	実 施 場 所	時 間
15日 火	白鳥台地区サービスセンター	10:00~12:30	17日 木	大沢小学校通(奥田商店横)	10:00~11:30
	崎守町(田中商店車庫)	13:30~14:00		輪西地区サービスセンター(衛生課分室内)	12:30~15:00
	陣屋町(佐々木商店前)	14:30~15:00		御前水町(町会会館前)	10:00~12:00
	本輪西地区サービスセンター	10:00~12:00		御崎町(町会会館前)	13:00~13:45
	すずかけ団地(中央町会会館)	13:00~13:30		大沢町1丁目(ポンプ室前)	14:15~15:00
	本輪西小学校向(三浦商店前)	14:00~15:30		母恋地区サービスセンター	10:00~11:30
	幌前町(池田商店向広場)	10:00~10:30		母恋南町4丁目バス停前(豊田宅)	12:30~15:00
	港北町(同潤社前)	11:00~12:30		幕西町(町会会館)	10:00~11:00
	"(町会館バス通り向)	13:30~15:00		清水町(町会会館)	11:30~12:00
	天神町(堀田商店)	10:00~11:30		海岸町(港町会館)	13:00~15:00
16日 水	知利別町(松浦商店横)	12:30~14:00	18日 金	市職員駐車場	10:00~12:30
	日の出町(中央町会館前)	14:30~15:30		小橋内町(町会会館)	10:00~12:00
	水元町(宮本商店)	10:00~12:00		増市町(逢見商店向)	10:00~12:00
	宮の森町(市体育館横)	13:00~15:00		絵鞆町(近藤商店横)	10:00~11:00
	高砂町(東明中学裏公園)	10:00~11:30		祝津地区サービスセンター	11:30~12:30
	"(高砂小学校横公園)	12:30~15:00			



ガラス食器のいろいろ

普通ガラス ソーダガラス、鉛を入れて透明度を増したクリスタルガラス(鉛24%30%)、セミクリスタルガラス(鉛10%15%)があります。クリスタルガラスは透明感が生命。カット部分は目の細かいクレンザーで歯ブラシを使って洗うときれいになります。また、石けんのくもりはアルコールでふくと、とれます。

強化ガラス ガラスに焼き入れして普通ガラスの5~20倍も衝撃に強くしてあります。しかし、急熱急冷温度差は180℃と熱に強いわけではありません。電子レンジでも使用できません。きずがでると焼き入れのバランスが崩れ、自然破壊します。全面強化と部分強化の別が表示されています。

耐熱ガラス 急熱急冷に対し、ソーダガラスの3倍くらい強くなっています。急に水につけたりはできません。原料の成分によって透明なもの・乳白色のもの・断面が青味があったものがあります。

透明なものは最高常用温度約230℃で、天火用です。断面が青味があったものは常用温度400℃。最高使用温度450~650℃で直火にかけられますが、空炊きや焦げつきは厳禁です。急熱急冷温度差190℃と、耐熱温度幅は狭くなっています。

超耐熱ガラス 原料を溶かして成型して焼き入れし、膨張率を10分の1におさえたため、耐熱性も10倍ほどあります。最高使用温度1300℃、常用温度800℃で、耐熱温度差400℃以上あるため空炊きにも耐えます。冷凍庫から出してすぐに直火にかけるといような使い方もできます。電子レンジ用に最適です。しかし、熱に強くてガラスですから、落としたり、乱暴に扱うと危険です。

☆耐熱ガラスと超耐熱ガラスの区別は、耐熱温度差、天火用、直火用の別とともに表示されています。扱い方に注意

陶器や磁器に比べて、強化ガラスは別として、ガラス製品は衝撃に弱く、壊れたときの破片も鋭いため危険です。小さい子どものいる家庭では、取扱いに特に注意が必要です。表示をよくみて、性質に合った使い分けが必要です。また、表示を過信して乱暴な扱いをするのは事故のもとです。

国民生活センター発行
「くらしの豆知識」より

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(3月15日現在調べ)

品規	名 格	価 格 (円)			対前月 差(円)	品 規	名 格	価 格 (円)			対前月 差(円)					
		最高	最低	平均				最高	最低	平均						
生 鮮 食 料 品	は	100g	61	55	59	19	豚	バラ	100g	130	90	112	△ 1			
	そう	はちがれ	100g	—	—	—	鶏	若鶏正肉	100g	130	80	105	0			
	さ	ば	100g	50	26	37	△ 4	羊	ラム	100g	110	80	95	1		
	き	ゃべ	100g	65	24	47	△ 6	日 用 品 雑 貨	ティッシュペーパー	400枚(200組)箱入	180	118	146	1		
	た	まね	100g	13	10	11	1		トイレットペーパー	パルプ、4ロール	265	150	204	3		
食 料 品	砂	すずらん上白	1Kg	300	225	260	8	洗	濯用合成洗剤	ライオン、花王	1.66kg	680	600	646	7	
	し	ょ	キッコマン	1.8ℓ	480	338	387	2	台	所用洗剤	ライオン、花王	800ml	315	273	284	1
	み	カネサ	2Kg	480	408	432	1	ね	り菌みがき	ライオン、サンスター	190g	252	225	235	1	
	天	日清、味の素	1,650g	598	480	550	△ 1	ク	レソザ	花王、ライオン	400g	85	70	78	0	
	サ	日清、味の素	1,650g	640	525	574	△ 2	理	大人総合調髪		2,300	1,500	2,075	13		
	マ	ヨネ	500g	350	296	317	1	コ	ールドパーマ	ショート、カットセットの普通	5,500	3,000	4,386	64		
	ケ	チ	500g	330	262	286	0	ク	リニグ	白ワイシャツ、店頭渡	130	80	109	1		
	小	フラワー印、ハート印	1kg	198	155	171	3	衣	料	半そで肌着	紳士もの、綿、Mサイズ	1,000	450	608	△ 7	
	食	2.4食	7~8枚入	170	126	145	4	ワ	イ	シングル、混紡、白無地	3,000	1,980	2,488	0		
	即	席ラ	100g	64	50	55	1	文	具	鉛筆	三菱HB9800 1ダース	370	170	299	4	
と	絹ごし	1パック	90	70	80	1	ノ	ー	A5 30枚学習帳	90	65	78	1			
乳 卵 肉 類	鶏	M玉	10個入1ケース	276	220	253	30	燃	料	灯	1ℓ(配達料込)	76	71	73.1	△ 0.1	
	牛	180cc	紙容器入	55	40	42	△ 1	灯	18ℓ(配達料込)	1,432	1,300	1,338	△ 3			
	バ	タ	225g	380	315	345	1	プ	ロ	パンガス	4.7ml	2,700	2,400	2,578	54	
	プ	レ	100g	190	98	142	0									

市史コーナー

「日鋼資料史」より

69

航空エンジン 国産第1号機

日鋼室蘭製作所の
秘められた歴史

旧陸軍偵察機

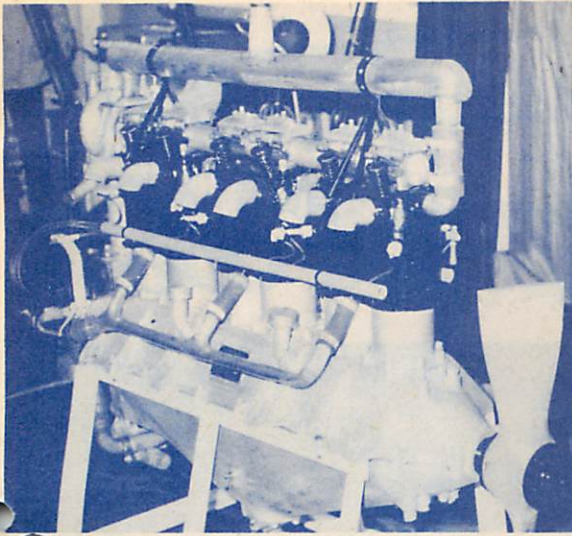
(搭載機)

房州の空高く飛ぶ

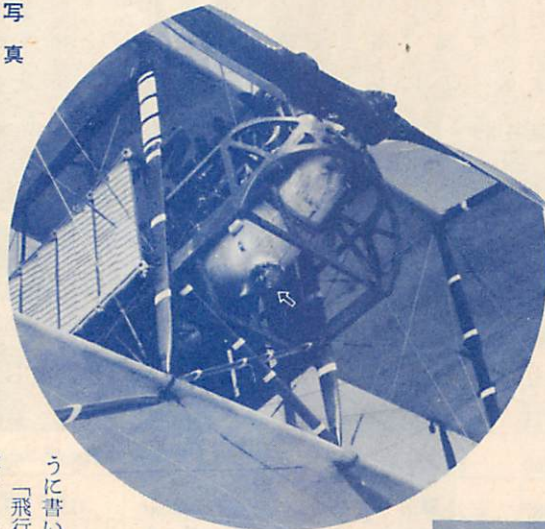
わが国の飛行機に国産第一号エンジンが使用されたのは、日鋼室蘭製作所が製作した「六年式ダイムラー百馬力航空エンジン」であった。以下「日鋼資料史」と宮田応礼「スパーク・プラグとともに五〇余年」から、その秘められた歴史の一部を紹介しよう。

大正七年四月、陸軍東京工廠から「六年式ダイムラー百馬力」十台の正式注文を受けた日本製鋼所では、室蘭工場が同年十二月二十三日完成した。が、「スパーク・プラグとともに五〇余年」による

と、この日のテストは失敗、二十五日の連続四時間全開運転に満足すべき成績をあげたとある。日鋼資料史は「これこそ実に、わが国最初の制式航空発動機としての榮譽を担うものである」と記



昭和五十五年四月一日発行(毎月一日十五日発行)



写真

- (上) 日鋼室蘭でつくられた六年式ダイムラー百馬力航空エンジン
- (中) ダイムラーエンジンを搭載した機首の部分、印がエンジン
- (下) 旧陸軍モーリス・ファルマン複葉偵察機

市政だよりむろらん

(四八一号)



している。

完成したエンジンは旧陸軍モーリス・ファルマン複葉偵察機に搭載され、習志野での初飛行にみごと成功をおさめたのであった。

このときの様子を室蘭に在動したこのある安達良助さんは同社の「技術報」に次のように書いています。

「飛行前四時間の連続運転を無事済ませたが、操縦士である検査官は、さらに二十時間の連続運転を要求、これにパスしてよいよ習志野に持ち込まれた。ところが他の操縦士から、さらに五十時間

の連続運転を要求されて、ようやく機体に搭載、かくて国産第一号はみごとに房州の空に舞いあがった」

翌八年、引つづき十台を受注した。が最初の十台は一台につき二千円の赤字、あとの十台は大体トントンだったが、採算がとれず危険性が高いところからエンジン製作を断念して火炮を主とする兵器関係に専念することにし中止されたのは残念であった。

その後、製品の一部は、室蘭の陳列館に展示されていたが、昭和十四年、武蔵工場が戦車エンジンを始めるとき参考品として譲渡され、武蔵のエンジン工場に保管されていた。

それが、この四月二十五日から開館する民族資料館に展示されることになり、里帰りのうえ組立てなどの整備もあって、ひたすら開館の日を待っている。

郷土の歴史
室蘭のうつりかわり
サービスタワーで
取扱っております

編集・発行 巻五 室蘭市幸町一番二号 ☎(043)201-111 室蘭市企画部広報広聴課